

卷末資料

～様式、記入例及び受入品目の具体例～

※記載のページ番号は本資料中のものです

(1) 様式

- **産業廃棄物継続搬入届出書（管理型（石綿含有を除く））～P.2～**
…廃石膏ボード、鉋さい、汚泥、燃え殻、ばいじんを搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書（管理型（石綿含有））～P.3～**
…石綿含有産業廃棄物に該当する廃石膏ボード等を搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書（安定型（石綿含有を除く））～P.4～**
…廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類を搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書（安定型（石綿含有））～P.5～**
…石綿含有産業廃棄物に該当する廃プラスチック類、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類を搬入する際に使用する書類
- **産業廃棄物継続搬入届出書 附属書 ～P.6～**
…届出書と一緒に必ず提出する書類
- **産業廃棄物処分費用後納承認申請書 ～P.7～**
…産業廃棄物処分費用を後納払いする場合にのみ提出する書類
- **産業廃棄物分析調査報告書 ～P.8～**
…鉋さい、汚泥、燃え殻、ばいじんを搬入する際に安全性確認の手続で使用する書類

(2) 記入例

- 「産業廃棄物継続搬入届出書」の記入例 ～P.10～
- 「産業廃棄物継続搬入届出書 附属書」の記入例 ～P.12～
- 「産業廃棄物処分費用後納承認申請書」の記入例 ～P.14～
- 「産業廃棄物分析調査報告書」の記入例 ～P.16～

産業廃棄物搬入届出書



年 月 日

(届出先)
横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	
承認番号	

届出者(排出者)

住所

氏名

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話

()

印

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を	2 卸売業		
○で囲んでください。	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

発生場所	所在地				
	名称				
担当者	氏名			電話	()
	種類、荷姿、計画量及び処分回数(搬入台数)	150 燃え殻	(ばら ・袋・その他())	t	台
		151 メッキ汚泥	(ばら ・袋・その他())	t	台
		152 その他汚泥	(ばら ・袋・その他())	t	台
		153 建設汚泥	(ばら ・袋・その他())	t	台
		154 鉱さい	(ばら ・袋・その他())	t	台
		155 ばいじん	(ばら ・袋・その他())	t	台
		156 下水汚泥の焼却灰	(ばら ・袋・その他())	t	台
		157 (廃石こうボード)	(ばら ・袋・その他())	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
運搬業者	収集運搬業者	所在地			
		名称			
		電話	()	()	()
	許可番号	第 号	第 号	第 号	
自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg	
		kg	kg	kg	
横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
- 担当者は、実際に当該廃棄物の搬出に関わる者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。

受 付

(A4)

産業廃棄物搬入届出書



年 月 日

(届出先)
横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	
承認番号	

届出者(排出者)

住所
氏名

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話 ()

印

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を ○で囲んでください。	2 卸売業		
	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

発生場所	所在地				
	名称				
担当者	氏名			電話	()
	種類、 荷姿、 計画量 及び 処分回数 (搬入台数)	158 (廃石膏ボード(石綿含有))	ばら・袋・その他()	t	台
		ばら・袋・その他()	t	台	
		ばら・袋・その他()	t	台	
		ばら・袋・その他()	t	台	
		ばら・袋・その他()	t	台	
		ばら・袋・その他()	t	台	
運搬者	収集運搬業者	所在地			
		名称			
		電話	()	()	()
	許可番号	第 号	第 号	第 号	
自己運搬	車両番号 及び	kg	kg	kg	
	車両重量	kg	kg	kg	
横浜市の 処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
横浜市 指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
- 担当者は、実際に当該廃棄物の搬出に関わる者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。

受 付

(A4)

産業廃棄物搬入届出書

安定型
(石綿含有を除く)

年 月 日

(届出先)
横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	

届出者(排出者)

住所

氏名

印

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話

()

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を ○で囲んでください。	2 卸売業		
	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

発生場所	所在地				
	名称				
担当者	氏名			電話	()
	種類、荷姿、計画量及び処分回数(搬入台数)	160 廃プラスチック類 (石綿含有を除く)	ばら・袋・その他()	t	台
		161 ゴムくず	ばら・袋・その他()	t	台
		162 金属くず	ばら・袋・その他()	t	台
		163 ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石綿含有を除く)	ばら・袋・その他()	t	台
		164 がれき類 (石綿含有を除く)	ばら・袋・その他()	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
運搬者	収集運搬業者	所在地			
		名称			
		電話	()	()	()
		許可番号	第 号	第 号	第 号
	自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg
		kg	kg	kg	
横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
- 担当者は、実際に当該廃棄物の搬出に関わる者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。

受 付

(A4)

産業廃棄物搬入届出書

安定型
(石綿含有)

年 月 日

(届出先)
横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1:本市	1公共
2:市以外の公共	2民間
3:中小企業者	
4:大企業	
5:処分業者	

届出者(排出者)

住所

氏名

印

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

電話

()

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を	2 卸売業		
○で囲んでください。	3 工業・その他業種	人	万円

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

発生場所	所在地				
	名称				
担当者	氏名			電話	()
	種類、荷姿、計画量及び処分回数(搬入台数)	165 廃プラスチック類(石綿含有)	ばら・袋・その他()	t	台
		166 ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石綿含有)	ばら・袋・その他()	t	台
		167 がれき類(石綿含有)	ばら・袋・その他()	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
			ばら・袋・その他()	t	台
運搬者	収集運搬業者	所在地			
		名称			
		電話	()	()	()
		許可番号	第 号	第 号	第 号
	自己運搬	車両番号及び車両重量	kg	kg	kg
		kg	kg	kg	
横浜市の処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先			
	名称	南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場			
横浜市指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで			
	搬入番号	号			

(注意)

- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
- 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
- 担当者は、実際に当該廃棄物の搬出に関わる者です。
- 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
- 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。

受 付

(A4)

産業廃棄物搬入届出書 附属書

・処分料金

産業廃棄物の種類	処分費用単価
燃え殻	1 kgにつき 15円50銭
ばいじん	
鉱さい	
汚泥（建設汚泥を除く）	
廃石膏ボード	
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ゴムくず、がれき類	1 kgにつき 13円
建設汚泥	

- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の処分方法は埋立処分です。
- ・施設の処理能力は埋立容量が4,291,000m³で面積が16.4haです。
- ・流動性がない性状のもので、性状変化を起こさない産業廃棄物を搬入します。
- ・他の廃棄物との混合により支障を生じない産業廃棄物を搬入します。
- ・搬入期間中に、搬入を届け出た廃棄物の性状等の情報に変更があった場合は事前に文書で報告します。
- ・搬入完了時に運搬者が計量伝票を受け取ることをもって処分の終了の報告とします。
- ・万一、届出を取り下げる事態が生じた際に、処分が完了していない産業廃棄物がある場合は引き取ります。

・搬入する廃棄物を取り扱うに当たって注意すべき事項

石綿含有産業廃棄物があります。

石綿建材除去事業（特定粉じん排出等作業）で発生した廃石綿等ではありません。

・搬入廃棄物が廃棄物になる前の商品名、発生工程、材質など

・搬入廃棄物の数量根拠

自社搬入します。

下記のいずれかに該当します。

公共工事であり、同一工事で届出書を提出したことがあります。

公共工事以外であり、今年度内に届出書を提出したことがあります。

搬入番号:

届出書及び届出書添付書類の内容と搬入物の内容に相違はありません。

(報告先)
横浜市長

住所
氏名

次のとおり産業廃棄物の分析調査結果を報告します。

[事業者記入欄]

提出区分	新規 ・ 継続 ・ 中間報告		
当該廃棄物の担当者	所属 氏名 TEL ()		
事業概要	業種		
	主要製品		
廃棄物名 (社内名)		主成分	
試料採取者及び 採取年月日	所属 氏名		年 月 日 採取
試料採取場所及び方法			
廃棄物の発生工程 及び処理工程 (フローシート)	発生場所 報告者住所と 1 . 同じ 2 . 異なる ()		
保有する政令で 定められた施設の 名称又は番号	大気汚染防止法関係		
	水質汚濁防止法関係		
	廃棄物処理法関係		
処分方法	埋立 海洋投入 (A ・ B ・ C 海域)		
廃棄物排出量		処分頻度	
保管方法		通常保管量	
収集・運搬者	住所 氏名 TEL ()		許可番号
最終処分者	住所 横浜市中区本牧 3 番 1、4 番 1 地先 氏名 南本牧第 5 ブロック廃棄物最終場 TEL (045) 625-9647		許可番号

横浜市記入欄	
--------	--

[分析機関記入欄]

一般性 試験	試料の性状	1. 液状 2. 泥状 3. 粉体状 4. 塊状 5. その他 () 色 () 臭気 ()				
	海洋投入処分の場合	固液分離の有無: 30分以上静置後の状態 1. 無 2. 有 [上澄み液量(), 沈澱物量()] 3. 分離不明確				
	水分	油膜	有・無	油分	mg/ℓ	
	固型分	%	pH	(°C)	n-ヘキサン抽出物質量	mg/kg
		%	不溶成分	%	固型分の熱灼減量	%

項目	含有量試験値	溶出試験値	試験方法	
			含有量試験	溶出試験
アルキル水銀	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
総水銀	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
カドミウム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
鉛	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
有機燐	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
六価クロム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
砒素	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
シアン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
PCB	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
トリクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
テトラクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ジクロロメタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
四塩化炭素	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,2-ジクロロエタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,1-ジクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,1,1-トリクロロエタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,1,2-トリクロロエタン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,3-ジクロロプロペン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
チウラム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
シマジン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
チオベンカルブ	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ベンゼン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
セレン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
1,4-ジオキサン	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ダイオキシン類	ng-TEQ/g ng-TEQ/ℓ	—		
銅	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
亜鉛	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
弗化物	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ベリリウム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
クロム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
ニッケル	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
バナジウム	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
有機塩素	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
フェノール類	mg/kg mg/ℓ	mg/ℓ		
分析機関 所在地 名称 濃度計量証明事業所登録番号		印	分析期間 年 月 日～ 月 日	環境計量士
			TEL ()	

記入例

産業廃棄物搬入届出書

安定型
(石綿含有を除く)

1 年 月 日

(届出先)
横浜市長

排出者区分	排出工程区分
1: 廃材 2: 廃材以外の共 3: 中小企業者 4: 大企業 5: 処分業者	1: 公営 2: 民間

記入しないこと

届出者(排出者)

住所 横浜市〇〇区〇〇
氏名 〇〇建設(株) 代表取締役 〇〇〇〇
(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)
電話 045 (〇〇〇) 〇〇〇〇

代表者印

業 種	1 小売業・サービス業	従業員数	資本金
該当する業種の番号を	2 卸売業	20人	1000 万円
〇で囲んでください。	(3) 工業・その他業種		

横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第18条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

発生場所	所在地	横浜市××区××
	名称	△△工事

担当者	氏名	〇〇〇〇	電話	045 (×××) ××
-----	----	------	----	--------------

種類、 荷姿、 計画量 及び 処分回数 (搬入台数)	160 廃プラスチック類 (石綿含有を除く)	ばら・袋・その他()	t	台	
	161 ゴムくず	ばら・袋・その他()	t	台	
	162 金属くず	ばら・袋・その他()	t	台	
	163 ガラス・コンクリート・陶磁器くず (石綿含有を除く)	ばら・袋・その他()	0.1	1	台
	164 がれき類 (石綿含有を除く)	ばら・袋・その他()	10	3	台
		ばら・袋・その他()	t	台	

運搬者	所在地	横浜市△△区△△		
	名称	××運輸(株)		
	電話	045 (▽▽▽)▽▽▽▽	()	()
	許可番号	第0140〇〇〇〇〇〇〇〇号	第 号	第 号
	自己運搬	車両番号及び 車両重量	1 2 3 4 2500kg	kg

横浜市の 処理施設	所在地	横浜市中区南本牧3番1、4番1地先
	名称	南本牧第5ブロック産業物最終処分場
横浜市 指示欄	搬入期間	年 月 日から 年 月 日まで
	搬入番号	記入しないこと

- (注意)
- 届出者(排出者)は、処分費用の支払義務者です。
 - 署名することにより、氏名の記入及び押印に代えることができます。
 - 担当者は、実際に当該廃棄物の搬出に関わる者です。
 - 搬入届出書の内容に変更が生じた場合は、届出有効期間にかかわらず、再度搬入届出書を提出してください。
 - 届出書の内容と産業廃棄物管理票等の内容が異なる場合は、搬入をお断りすることがあります。

受 付

(A4)

産業廃棄物搬入届出書の記入方法について

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 4種類の搬入届出書から適切なものを使用してください。
(4種類の選択方法については本編 P.5 の「2 利用するための事務手続」参照)
- ② 届出者の記入日時点の情報を記入してください。届出者は事業を実際に経営し、廃棄物の処理責任を負う者(建設工事においては元請業者)であり、建設工事の下請業者や収集運搬を委託された収集運搬業者等は届出者にはあたりません。なお、工事契約等の場合は、原則として契約書に記載されている請負人の住所氏名を記入してください。また、押印については法人の場合は代表者印、個人の場合は実印を使用してください。
従業員数は会社全体の従業員数、資本金は資本総額又は出資総額を記入してください。
- ③ 所在地は廃棄物の発生場所の住所、名称は工事の場合は工事名、それ以外は事業所名を記入してください。発生場所が複数ある場合は、「〇〇他△か所」や「〇〇区一円」のように記入してください。また、工事契約等の場合は、契約書に記載されている内容と同様に記入してください。
- ④ 担当者は、現場事務所等の担当者の氏名及び電話番号を記入してください。
- ⑤ 記入例を参考に、該当項目を○で囲んでください。荷姿に関しては原則として石綿含有物以外は「ばら」、石綿含有物は「袋」としてください。
搬入量は根拠のある数値を記入してください。
車両台数は廃棄物の種類ごとに、必要最小限の台数としてください。
- ⑥ 収集運搬を委託する場合は、委託業者の情報を記入してください。その際、車両のナンバー及び車両重量の記入は不要です。
届出者自らが運搬する場合は、車両のナンバー及び車両重量を記入してください。レンタカーを利用する場合は、車両ナンバーの欄に「レンタカー」と記入してください。

記入例

産業廃棄物搬入届出書 附属書

・処分料金

産業廃棄物の種類	処分費用単価
燃え殻	1 kgにつき 15円50銭
ばいじん	
鉱さい	
汚泥（建設汚泥を除く）	
廃石膏ボード	
廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、ゴムくず、がれき類 建設汚泥	1 kgにつき 13円

- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場の処分方法は埋立処分です。
- ・施設の処理能力は埋立容量が4,291,000㎡で面積が16.4haです。
- ・流動性がない性状のもので、性状変化を起こさない産業廃棄物を搬入します。
- ・他の廃棄物との混合により支障を生じない産業廃棄物を搬入します。
- ・搬入期間中に、搬入を届け出た廃棄物の性状等の情報に変更があった場合は事前に文書で報告します。
- ・搬入完了時に運搬者が計量伝票を受け取ることをもって処分の終了の報告とします。
- ・万一、届出を取り下げる事態が生じた際に、処分が完了していない産業廃棄物がある場合は引き取ります。

・搬入する廃棄物を取り扱うに当たって注意すべき事項

石綿含有産業廃棄物があります。

石綿建材除去事業（特定粉じん排出等作業）で発生した廃石綿等ではありません。

・搬入廃棄物が廃棄物になる前の商品名、発生工程、材質など

建屋解体時に発生する天井スレート、壁石膏ボード
床舗装を剥がしたインターロッキングブロック（色付きのためリサイクル不可）
水道管撤去に伴う塩ビ管

・搬入廃棄物の数量根拠

天井スレート：幅1m×長さ2m×厚さ0.005m×比重1.5×20枚=0.3t
石膏ボード：幅1m×長さ2m×厚さ0.010m×比重0.7×20枚=0.28t（浮遊しないことを確認済）
インターロッキング：1.3kg/個×35個=45.5kg=0.0455t
塩ビ管：7kg/m×10=70kg=0.07t

自社搬入します。

下記のいずれかに該当します。

- 公共工事であり、同一工事で届出書を提出したことがあります。
- 公共工事以外であり、今年度内に届出書を提出したことがあります。

搬入番号：

届出書及び届出書添付書類の内容と搬入物の内容に相違はありません。

附属書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 搬入物を取り扱う際の注意事項を記入してください。
例) 飛散しやすい、肌に付着すると危険等
- ② 搬入物が石綿含有廃棄物である場合にレ点を入れてください。その場合、廃石綿等でないことを確認のうえ、二行目にもレ点を入れてください。
- ③ 搬入物がどのようなものか具体的に記入してください(例えば「廃プラスチック」ではなく、「既設塩ビ管の撤去物」などと記入)。また、インターロッキングブロック、コンクリートがらなど広くリサイクルされているものについて、リサイクルできずに搬入する場合は、**リサイクル不可の旨を記載**してください。
- ④ 数量根拠は「(体積計算)×(単位体積当たりの比重)」、「(単位量当たりの重量)×(数量)」、「実績値」又は「設計書記載数量」等、算出方法が分かるように記入してください。比重が1以下の場合は、水中に投じて浮遊しないことを必ず確認し、その旨を記載してください。
- ⑤ **収集運搬委託の有無に関わらず**、自社運搬する廃棄物がある場合はレ点を入れてください。
- ⑥ 受入上限に達していないことの確認のため、該当する場合は記入して下さい。
- ⑦ 内容を確認したうえで、必ずレ点を入れてください。

産業廃棄物処分費用後納承認申請書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 届出者の記入日時点の情報を記入してください。届出者は**廃棄物の処理責任者**であり、**建設工事の下請業者や収集運搬を委託された収集運搬業者等**は届出者にはあたりません。また、押印については**法人の場合は代表者印、個人の場合は実印**を使用してください。
- ② 発生場所の名称は産業廃棄物搬入届出書と同様に、**工事名や事業所名**を記入してください。公共工事の場合のみ、発注者及び発注担当者の欄も記入してください。
- ③ 必要な添付書類の欄にレ点を入れてください。貸借対照表及び損益計算書の添付を省略できる場合は、「無」にレ点を入れて、該当する番号を○で囲んでください。
- ④ **注意事項を必ず確認**して、両方にレ点を入れてください。

産業廃棄物分析調査報告書の記入方法

前ページの記入例と以下の対応する番号を参考に記入してください。

- ① 排出事業者の住所、氏名を記入してください。
- ② 初めて承認申請する廃棄物なら「新規」、二度目以降であれば「継続」を選択してください。
排出事業者ごとではなく、廃棄物の種類ごとなので注意してください。
- ③ 各欄に記入してください。ただし、製造業でない場合、主要製品の記入は不要です。
- ④ 廃棄物発生場所の住所及び**発生工程**を記入してください。中間処理施設の場合は別紙にてフロー図を添付するのも可です。
- ⑤ 所有する施設で該当するものがあれば記入してください。
- ⑥ 各欄に記入してください。ただし、工事等単発の搬入の場合、処分頻度と通常保管量の記入は不要です。
- ⑦ 収集運搬契約相手方の住所、氏名、電話番号、収集運搬業許可証の番号を記入してください。自己運搬の場合は「自己運搬」と記入してください。
- ⑧ 一般性状試験結果及び必要な分析項目の分析結果について、**分析機関が記入**してください。

(3) 受入品目の具体例

(注意事項)

- ・主な事例を一覧にしています。不明な点は事業系廃棄物対策課(045-671-2547)までお問合せください。
- ・リサイクル可能な金属は受入していません。
- ・最終処分場の延命化のため、リサイクル、焼却等による減容化についても検討してください。
- ・受入できる品目であっても受入基準を満たさないものは受入できません。手引きP3で確認してください。
- ・「石綿含有の可能性」の○、△は目安です。記載に関わらず届出者(排出者)が責任をもって調べていただくようお願いいたします。

索引	品名	安定型管理型	産業廃棄物の種類	石綿含有の可能性	備考
あ	アスファルトコンクリート	安定型	がれき類		リサイクルできないものに限りです。
	アスファルトルーフィング	安定型	廃プラスチック類	△	板紙(「紙くず」)を用いているものなど、手引P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種類」以外のものが含まれている場合は受入できません。
	アスファルトジュート	—	受入できません		麻布(「繊維くず」)が含まれているため受入できません。
	洗い出し平板	安定型	がれき類		
い	イオン交換樹脂	—	お問合せください		性状等により判断するため事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問合せください。
	インターロッキングブロック	安定型	がれき類		リサイクルできないものに限りです。
う	ウレタン	安定型	廃プラスチック類		
え	ALC板	—	受入できません		水に浮くため受入できません。
	FFU(軽量耐食構造材)合成木材	—	受入できません		水に浮くため受入できません。
	FRP(繊維強化プラスチック)	安定型	廃プラスチック類		
	塩化ビニル管(塩ビ管、VP管、VU管、HIVP管)	安定型	廃プラスチック類		縦割り等を行い、中空でない状態でのみ搬入可。作業が著しく困難な場合は事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問合せください。
	塩化ビニルシート	安定型	廃プラスチック類	△	
お	大谷(おおや)石	安定型	がれき類		
	押出成形セメント板	安定型	がれき類	△	
か	貝殻	—	受入できません		手引P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種類」以外のものは受入できません。
	碓子(ガイシ)	安定型	がれき類		製造過程等に出る破片等は「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」です。
	化繊カーテン	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。
	ガラス	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	ガラス繊維強化コンクリート(GRC)	安定型	がれき類		
	カラーベスト	安定型	がれき類	△	
	ガルバリウム鋼板	—	受入できません		リサイクルできるものは受入できません。
	岩綿吸音板	安定型	がれき類	△	石膏ボードと接着され剥がせないものは「石膏ボード(管理型)」として申請してください。
き	キャストブル耐火材	安定型	がれき類		

索引	品名	安定型 管理型	産業廃棄物の種類	石綿含有 の可能性	備考
く	草、木	—	受入できません		手引P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種類」以外のものは受入できません。
	グラスウール	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		水に浮かないものに限りです。
	グレーチング	—	受入できません		リサイクルできるものは受入できません。
け	蛍光灯	—	受入できません		水銀が使われているので処理が可能な中間処理業者に処分を依頼してください。
	ケイ酸カルシウム板(ケイカル板)	安定型	がれき類	△	「安定型(石綿含有を除く)」で申請される場合は石綿を含有していないことの証明書を添付してください。
	景石	安定型	がれき類		
	軽量ブロック	安定型	がれき類		リサイクルできないものに限りです。
	建設汚泥	管理型	汚泥(建設汚泥)		事前承認が必要です。手引P18を参照してください。
	間知(けんち)石	安定型	がれき類		
こ	コーキング	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。
	コルタールエナメル塗装	—	お問合せください		固まっていない塗料は受入できません。固まったものは性状により判断するため、事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問合せください。
	コロニアル	安定型	がれき類	△	
	コンクリート	安定型	がれき類	△	リサイクルできないものに限りです。製造過程等で出じる破片等は「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」です。石綿含有塗材がついているものは「安定型(石綿含有)」で申請してください。
	コンクリート固化物	—	受入できません		中身が判別できないため受入できません。
	コンクリートの粉塵	管理型	その他汚泥	△	塗料由来等の石綿を含有しているものは受入できません。
	コンクリート平板	安定型	がれき類		リサイクルできないものに限りです。
さ	サイディング	安定型	がれき類	△	木材などの手引P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種類」以外のものが含まれている場合は受入できません。
	残土	—	受入できません		廃棄物でないため受入できません。
	サンドブラスト廃砂	—	お問合せください		性状により判断するため、事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問合せください。
し	ジオベスト土舗装	安定型	がれき類		固化されがれき状となり、土として利用できないものに限りです。
	磁器タイル	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		タイルにコンクリートやモルタルが付着し取れない場合は、届出には「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」と「がれき類」両方を記載し、それぞれの厚さで按分した重量を記載してください。
	自然石	安定型	がれき類		
	地盤改良土	—	お問合せください		性状により判断するため、事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問合せください。
	樹脂系カラー舗装	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。
	樹脂モルタル	安定型	がれき類		

索引	品名	安定型管理型	産業廃棄物の種類	石綿含有の可能性	備考
	ジブトーン(化粧石膏ボード)	管理型	その他管理型(石膏ボード)		
	小舗(しょうほ)石(ピンコロ)	安定型	がれき類		
	シール材、シーリング材(プラスチック製)	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。
	砂利	—	お問い合わせください		性状により判断するため、事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問い合わせください。
	浚渫土砂	—	受入できません		廃棄物ではないため受入できません。
	人工宝石(サファイアなど)	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
す	スタイロフォーム	—	受入できません		断熱・防水材、密度1/30程度(極めて軽い)
	スチールショットブラスト	—	お問い合わせください		性状により判断するため、事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問い合わせください。
	スチール手摺	—	受入できません		リサイクルできるものは受入できません。
	砂	—	受入できません		廃棄物ではないため受入できません。
	スラグ(鉱さい)	管理型	鉱さい		事前承認が必要です。手引P18を参照してください。
	スラグせっこう板	安定型	がれき類	△	
	スレート(波板・ボード)	安定型	がれき類	△	「安定型(石綿含有を除く)」で申請される場合は石綿を含有していないことの証明書を添付してください。
せ	石綿セメント板	安定型	がれき類	○	
	石膏ボード	管理型	その他管理型(石膏ボード)	△	
	ゼットパイプ(硬化瀝青管)	—	受入できません		「紙くず」が含まれているため受入できません。
	セラミック舗装	安定型	がれき類		
そ	ソイルセメント	安定型	がれき類		
	ソーラトン(ロックウール化粧吸音板)	安定型	がれき類	△	
た	耐火レンガ	安定型	がれき類		焼却灰等の付着がないようにして搬入してください。
	耐火被覆板	安定型	がれき類	△	
	耐火二層管(とみじ管)	安定型	廃プラスチック	△	モルタルが付着し取れない場合は、届出には「廃プラスチック」と「がれき」両方を記載し、それぞれの厚さで按分した重量を記載してください。
	タイル	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		タイルにコンクリートやモルタルが付着し取れない場合は、届出には「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」と「がれき類」両方を記載し、それぞれの厚さで按分した重量を記載してください。自然石のタイルの場合は「がれき類」です。
	タイルカーペット	安定型	廃プラスチック類		
	ダスト舗装	—	お問い合わせください		性状等により判断するため事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問い合わせください。
	脱色アスファルト	安定型	がれき類		リサイクルできないものに限りです。
	玉石	安定型	がれき類		

索引	品名	安定型 管理型	産業廃棄物の種類	石綿含有 の可能性	備考
つ	土系舗装材(ソイル舗装)	安定型	がれき類		固化されがれき状となり、土として利用できないものに限りません。例)真砂土舗装等
て	手洗い器	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	鉄平(てっぺい)石	安定型	がれき類		
	テニスコートの表層ゴム	安定型	廃プラスチック類	△	コンクリートが付着し取れない場合は、届出には「廃プラスチック類」と「がれき類」両方を記載し、それぞれの厚さで按分した重量を記載してください。
	テラゾーブロック	安定型	がれき類		
	電線	—	受入できません		リサイクルできるものは受け入れできません。
	点字ブロック	安定型	がれき類		合成ゴム製の場合は「廃プラスチック類」です。
と	陶管	安定型	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	トムレックス	—	受入できません	○	特別管理産業廃棄物の廃石綿等に該当するため搬入できません。
	塗料(石綿含有塗材)	—	受入できません	○	塗料だけを剥がしたものは飛散性が生じるため受け入れていません。
	土丹(どたん)岩	安定型	がれき類		がれき状のものに限りません。
	ドリゾール補強版	安定型	がれき類		木材が混合されているタイプのものを受入できません。
は	灰(燃料に使った木材の灰など)	管理型	燃え殻		事前承認が必要です。手引P18を参照してください。燃え残った「木くず」は受入できません。
	ばいじん	管理型	ばいじん		事前承認が必要です。手引P18を参照してください。
	廃タイヤ	安定型	廃プラスチック類		リサイクルできないものに限りません。また、中空でない状態にして搬入してください。
	パッキン(ゴム製、プラスチック製)	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りません。ガラス繊維製のもの「ガラス・コンクリート・陶磁器くず」です。
	パッキン(石綿入り)	—	お問合せください	○	状態により判断するため、事業系廃棄物対策課(045-671-2547)へお問合せください。
	パーライトボード	安定型	がれき類	△	
ひ	珪素含有石膏ボード	—	受入できません		珪素の溶出、基準超過の可能性が高いため受入していません。
	Pタイル(プラスチックタイル、ビニル床タイル)	安定型	廃プラスチック類	△	「安定型(石綿含有を除く)」で申請される場合は石綿を含有していないことの証明書を添付してください。
	備品類	—	お問合せください		材質により異なりますので事業系廃棄物対策課(045-671-2547)までお問合せください。
	ヒューム管	安定型	がれき類		鉄筋コンクリート(鉄部分は別)
ふ	プラスターボード	管理型	その他管理型(石膏ボード)	△	
	プラウッド(擬木)	安定型	廃プラスチック類		木材が混合されているタイプのものを受入できません。
	フレキシブルボード(フレキ)	安定型	がれき類	△	「安定型(石綿含有を除く)」で申請される場合は石綿を含有していないことの証明書を添付してください。石膏ボードと接着され剥がせないものは「石膏ボード(管理型)」として申請してください。

索引	品名	安定型 管理型	産業廃棄物の種類	石綿含有 の可能性	備考
へ	平板ブロック	安定型	がれき類		リサイクルできないものに限りです。
	へキサロック	安定型	がれき類		金属とアスファルトの分離が難しいものに限り受入 しています。受入基準(30cm以内等)を遵守してく ださい。
	便器	安定型	ガラス・コンクリート・ 陶磁器くず		
ほ	防球ネット	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。
	防水シート	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。 芯材に綿(「繊維くず」)が使われているなど、手引 P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種類」以 外のものが含まれている場合は受入できません。
	保温材(石綿含有)	—	受入できません	○	特別管理産業廃棄物の廃石綿等に該当するため 搬入できません。
	墓石(ぼせき)	安定型	がれき類		製造過程等で破片等は「ガラス・コンクリート・陶磁 器くず」です。
	ポリエチレン管(PEP)	—	受入できません		水に浮くものは受入できません。
	ポリカーボネート	安定型	廃プラスチック類		
ま	真砂土舗装	安定型	がれき類		固化されがれき状となり、土として利用できないも のに限りです。
み	御影石	安定型	がれき類		
め	メッキ汚泥	管理型	汚泥(メッキ汚泥)		事前承認が必要です。手引P18を参照してくださ い。
も	木片セメント板	—	受入できません		手引P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種 類」以外のもの(「木くず」)が含まれている場合は 受入できません。
	木毛板(集積材)	—	受入できません		手引P2の「(3)埋立処分できる産業廃棄物の種 類」以外のもの(「木くず」)が含まれている場合は 受入できません。
	モルタル	安定型	がれき類		
ら	ライニング材	安定型	廃プラスチック類		水に浮かないものに限りです。
り	リシン吹き付け	—	受入できません	○	特別管理産業廃棄物の廃石綿等に該当するため 搬入できません。
れ	レジンコンクリート	安定型	がれき類		
	レンガ	安定型	がれき類		
ろ	ロックウール	安定型	がれき類	△	
	ロックウール化粧吸音板	安定型	がれき類	△	
わ	割栗(わりぐり)石	安定型	がれき類		